催

◆目や場などの略字の見方は18ページ ◆対どなたでも、 定特になし、 ¥無料、 車不要(直接 会場へ)の場合は、記載なし ◆■に電話、ファクス、Eメール、IPP(市ホームペー ジ)の記載がある場合は、その方法で申し込み可 アオ=アオーレ長岡 市セ=市民センター

[さい]=さいわいプラザ

### 遠距離通学をする高校生の バス定期代を補助します - 予算P4



年度末の請求時に、定 期券の写しが必要です。 忘れずに保管してくださ い。詳しくは市ホームペ ージで。

对4月1日~来年3月31 日に高校生が通学のため に利用するバス定期券

補助額=期間中のバス定期代合計額のうち12万円 を超える額の2分の1(上限2万円) 申5月1 日(月)~6月30日(金)にアオーレ長岡、各支所、市内

の越後交通㈱営業所などにある申請書 を〒940-0062大手通2の6地域振興戦 略部大手へ郵送、市ホームページ(右) で 間地域振興戦略部高校生バス定期 代補助担当☎39·2005



o テ

請書 ださ 市民協働センタ 2 で ※ 事前 事前に相談 各支所に 談してく にある 19 39

> **ග** 65 納歳付 を上 お忘れる なくとのである。

仮算定した今年度の保険料額を4月中旬、納付書で納付する人と口座振替の人に通知します。

① 1納付書で納付する人

② 口座振替の人

④ 4 ~ 6月分の納付書で、各納期限までに納めてください。
② 口座振替の人

4 ~ 6月分を各納期限日に 4 ~ 6月分を各納期間日に 4 ~ 6月分を各納財 4 ~ 6月分を各別財 4 ~ 6月分を日間は 4 ~ 6月の日間は 4 ~ 6月の日間は

7

中学生に報奨金を交付します。全国大会などに出場する小・

39 同ん

額です

高アかえ

者吞

医 39

**2** 0

• 同

2 後 3 期

39

-金 課 が

民が更

年届新

金きの

医療制

度の

保険料のは

納付

今年度の1年分の保険料は 今年度の1年分の保険料は 「年金から納付する人」 今年2月の保険料と同額を 4・6・8月の年金から納め ていただきます。10月以降分 ていただきます。10月以降分 は7月にお知らせします。

、 降納を 分めを

域・なン生<mark>図</mark> 振年どバ<u>前</u>毎 時年申申 · 窓 ・市民生活課(栃尾支窓口)[アオ]、各支所地国総合窓口(健康保険カードなど)、学生証本人確認書類(マイナ本人確認書類(マイナーの学のでは、

間学務課さい**な**の 学生納 付特例制度 一金保険料( ☆ | の 39 ム前 度の · ペ日 、ージで。

のまは

経済的な理由で就学が困難 を児童・生徒に、学用品費や を児童・生徒に、学用品費や に 平日午前8時30分~午後7 でに学務課**2**39・2239 までに学務課**2**39・2239 までに学務課**2**39・2239 までに学務課**2**30分~午後7 に 平日午前8時30分~午後7 時)、各支所地域振興・市民 生活課(栃尾支所は地域振興・市民

年金から

0062大手通2-6都市政策課大手(☎39・2265)へ郵送 ※詳しくは市ホームページ、都市政 策課、アオーレ長岡、市民センター、 各支所などにあるパンフレットで

対象工事期間=①9月30日出まで②来年1

今年度は2回に分けて受け付けるよ。住宅 は建築後、10~20年で水回りや外壁、屋 根などに不具合が増えると言われているん だ。マイホームに快適に住み続けるために、 計画的なリフォームを検討してね!

対▽業種:製造業、電気・ないまでは、 ※特定の区域で緑で設置割合を緩和していまの設置割合を緩和していまの設置割合を緩和していまの設置割合を緩和していまいまでは、 ※特定の区域で経過産業立地・人材課大手ない。

☆ま緑0㎡▽地・39す地0以規熱ガ

・ス<mark>対</mark>必す新 太・▽要る設

事届

必要です。 りる場合は、 一定規模以 工場立地の際は事前に届出 手続き・制度 前に届れている。 

**担当**=市民税課アオ**公**3・2 部 (三和3) **△**33・8080 正午 **場・目**税理士会長岡支 で **場・目**税理士会長岡支

●税理士無料税務相談(要予約)

事業者を通じて申請してください。

エコな暮らしを応援

国の制度も活用を

#### ①こどもエコすまい支援事業(リフォーム)

対開口部改修、断熱改修、エコ住宅設備の 設置など 補助額=原則上限30万円

#### 2先進的窓リノベ事業

対高性能な断熱窓への省エネ改修 補助額 =最大200万円

#### 3給湯省エネ事業

対・補助額=家庭用燃料電池の設置…15万 円、ヒートポンプ給湯機などの設置…5万円

①~③いずれも 間住宅省エネ2023キャン ペーン補助事業合同お問い合わせ窓口☎05 70・200・594 担当=環境政策課☎24・0528

る円補ま活 部以助す動地 分内額。団域

体の

の課

取題

り解

組決

など、

し民

住まいを安心・快適に

支援

| 対象|| 対象|| 対象|| 対象|| 対象

%額象

( ) 経上 10 費

限万の

**角超10** 

え万

月50円う

前万をち

助金市民活動応援補

住宅リフォーム補助金

対現在住んでいる築10年以上の住宅 対象リフォーム=

屋根、外壁、内装、風呂、トイレなどの取り替えで市内

に本社がある法人または個人事業主に発注するもの 補

助額=10万円以上かかるリフォーム費用の5分の1(上

月31日休まで 単①5月1日(月)~31日(水)②11月1日(水)~

12月28日(水)に市ホームページにある申請書を〒940-

# 地震に強い住宅が

## 自己負担は

# 命と財産を守る!

#### ①木造住宅耐震診断 対次の全てを満たす住宅①昭和 56年5月31日以前に建築した一

戸建て②柱、梁などの主要構造部の大部分が木造

③現に住宅として利用(併用住宅は2分の1以上が 住宅部分) ④過去に耐震診断費の助成を受けてい ない 助成額=診断費から1万円を差し引いた額

#### ②木造住宅耐震改修

対次の全てを満たす住宅①昭和56年5月31日以前 に建築した一戸建て②柱、梁などの主要構造部の 大部分が木造③耐震診断の総合評点が1.0未満(倒 壊する危険性がある)と判定 対象工事・助成額 = ▷耐震改修工事と改修設計、工事監理…合計費 用のおおむね2分の1 (上限120万円) ▷部分補 強工事と改修設計、工事監理…合計費用のおおむ ね2分の1(上限85万円) ※翌年度に耐震改修 工事を希望する場合は10月までにお問い合わせく ださい

### 危険なブロック塀はすぐに対応を

#### ❸ブロック塀などの撤去・改修

対象者=ブロック塀などの所有者または管理者 対象の塀=避難施設へ向かう道沿いにあり、倒壊 の恐れがあるブロック塀など 対象工事・助成額 =撤去、改修(建て替え含む)費用の3分の2(個 人は上限15万円、法人は上限10万円)

**1**~**3**いずれも **申**10月31日(火)までに建築・開発 審査課大手☎39・2226へ(診断・工事完了は来年 1月20日(土)まで)

## ご存じですか? 福祉の手当や助成制度

受給には申請が必要です。詳しくはお問い合わ せください。

#### 特別障害者手当

在宅で常時介護が必要な最重度の障害のある人 に支給します(所得制限あり)。20歳未満の重度 障害児には、障害児福祉手当の支給制度があります。 月額=特別障害者手当27,980円 障害児福祉手当 15,220円 間福祉課障害活動係アオ☎39・2343

#### ②特別児童扶養手当

在宅で心身に一定の障害のある児童(20歳未 満)を養育している父母などに支給します(所得 制限あり)。

月額=1級(重度)53,700円、2級(中度)35,760 円 間福祉課障害活動係

#### ⑤精神障害者医療費助成制度

精神疾患の治療に係る医療費の一部を助成しま す (所得制限なし)。

助成額=自己負担額(保険適用後)の3分の1 対70歳未満で、自立支援医療(精神通院医療)に 該当する病気にかかっている人 有効期間=申請 月の1日から3年後の前月末まで 問福祉課医療 費助成係アオ☎39・2319

係ます。 対象者に でする。 は市に 利用ください
粉教育就学援助制度を ☎間に民 39国は生 ・保案活 2年内課 0国き※

を

31 市政だより 2023.4